

政進クラブ 東 秀哉 議 員

1 地域振興について

本格的な人口減少時代に突入し、同時に超高齢社会を迎えている。

- (1) 人口問題をこのまま放置すると私達の地域が大変な事態に陥るという危機意識の共有が充分にできているか。

また、今後どのようなまちづくりを目指すか、示されたい。

- (2) 鹿屋市振興のためにも、大隅地域全体の振興を考えていかなければならない。大隅の拠点都市としてリーダーシップをどのように図っていくのか、示されたい。

- (3) 人口の実情と課題を考えるうえで、「自然減対策」と「社会減対策」の両面からの施策が必要である。

① 人口流出をどのように是正していくのか示されたい。

② 地元雇用の受け皿としての地元中小企業の発展は重要である。持続・継続していくための振興策を示されたい。

③ 観光分野における外貨獲得のための交流人口の増加にどのように取り組んでいくか、示されたい。

④ マリンポート・鹿屋港定期航路なんきゅう8号の就航により大隅・薩摩両半島への人の流れが活発になり、様々な分野でその効果が期待される。本航路を維持・発展させていくため、行政としての課題をどう認識し、どう取り組んでいけるのか。また、取組に当たって関係機関・諸団体との連絡・調整はどのように図っていかれるのか、示されたい。

- (4) 地域コミュニティの中核を担っている町内会（自治会）では、加入者が減少し、安全・安心なまちづくりのための活動の維持が困難になっている。今後の方向性を示されたい。

- (5) 超高齢社会を迎え、今後ますます独居高齢者が大きな課題となる。地域で支える社会づくりをどのように進めていくか、示されたい。

2 デジタルツイン技術の本市での社会実装について

- (1) デジタルツインの本市での社会実装について見解を示されたい。
- (2) 本市での活用事例はどのようなものがあり、どのような便益がもたらされているか、示されたい。
- (3) 自治体行政での活用分野に限らず民間での社会経済活動の分野でも今後創造的に広がっていくものと期待できる。民間を主導するためにも早急に取り組むべきと考えるが、どうか。
- (4) 本市での社会実装に向けて広報にも注力する必要がある。不動産業界・建設業界・農林水産業界・自治会等との協業も推し進める必要があるが、どうか。

3 「目指せ！かのやスポーツ実施率日本一共同宣言」について

- (1) 共同宣言に至った経緯とスポーツ実施率日本一に向けた本市の取組を示されたい。
- (2) スポーツ推進委員等の追加的役割も必要となると思われるが、どのように考えるか。

4 保護者からの学校・保育園・幼稚園・学童保育所等への苦情・要望への対応について

- (1) 学校・園・所の教職員は保護者対応に苦慮し、精神的なストレスで休職等に追い込まれているケースもあると聞くが、本市での実態はどうか。
- (2) 保護者の苦情・要望には、まず、どこがどのように対応しているのか。
- (3) 事案によっては様々な関係機関との連携も必要だが、解決に向けてどう連携を図り、どう保護者に説明・対応しているか。
- (4) 学校・園・所の教職員を保護者からの苦情・要望への対応から解放し、学校・園・所では本来の子どもの指導・教育に専念させる必要があるが、どうか。
- (5) そのための対応体制を再考する必要があると思うが、どうか。

5 新たな学びの場「バーチャルスクール」について

- (1) 不登校の児童・生徒・医療的ケア児等が学校生活への参加が可能な「バーチャルスクール」の新設について見解を示されたい。

政研クラブ 泊 義秋 議 員

1 財政について

- (1) 令和4年12月策定の鹿屋市行財政将来ビジョンの進捗と将来の見通しについて示されたい。

また、市税増が見込まれることで市民サービスをいかに向上していくのかの見解を求める。

2 市長の施政方針及び鹿屋市総合計画の取組・推進について

- (1) 基本目標1 やってみたい仕事ができるまちについて

① 活力ある農林水産業の振興及び進捗状況について

ア 農業の担い手の確保・育成の状況及び小規模農家の存在意義と事業承継策について示されたい。

イ 地域担い手育成事業の取組状況及び成果を示されたい。

② 商工業の振興について

ア 鹿屋市中小企業金融支援事業の利用状況を示されたい。

イ 地元中小企業の振興策と事業承継対策について示されたい。

③ 新規工業団地化について用地取得と団地化及び誘致や立地企業の実施計画状況並びに将来構想について示されたい。

- (2) 基本目標2 いつでも訪れやすいまちについて

① 地域資源を生かした観光の推進について、観光分野における広域・官民連携の強化の取組状況と今後の展開について示されたい。

② 今後の高速船就航に関連した観光分野の展開について示されたい。

(3) 基本目標 3 子育てしやすいまちについて

① 子育て支援の充実について

ア 妊娠期から出産期における支援の充実を図っているが、鹿屋市では対象者全てに支援がなされているか示されたい。

イ 不妊治療費助成事業を適用されている御家族がいるが、不妊治療を申請された方の成果等を示されたい。

② 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業について示されたい。

(4) 基本目標 4 未来につながる住みよいまちについて

① 旧鹿屋市では、現状では西原地区や寿地区が中心市街地としての役割を担っていると思われる。都市機能誘導区域として都市開発を推進した方が発展の可能性もあると思われるが今後のまちづくりはどのように行うのか示されたい。

② 西原地区や寿地区が中心市街地として都市誘導区域の役割を果たすことで、周辺地域も地域拠点地区としての役割を果たすことができると思うがどうか。
なお、人口減少の著しい地区におけるコミュニティーの維持をどのように考えているか示されたい。

③ 合併前の旧町について、再開発を行う必要性が今後重大になって来ると思われるが、今後の計画があれば示されたい。

④ 多極ネットワーク型コンパクトシティ化構想は鹿屋市のみならず多くの自治体の人口減少化等に対応する行政の在り方を示す一案である。市長の目指す資本の集中や進むべき方向性について、いつ起こるかも知れない自然災害やコロナ禍の経験を踏まえた上での推進について示されたい。

(5) 基本目標 5 とともに支えあい、いきいきと暮らせるまちについて

生活困窮者自立支援の相談件数は令和 6 年度で何件程か示されたい。また、自立支援を受けて、自立された事例等について示されたい。

3 投票率向上に向けた職員配置と期日前投票所の増設について

(1) 昨年の県知事選挙、衆議院議員選挙を踏まえ民主主義の根幹である投票行動を促すために投票率向上策は早急な策定が望まれる。そこで、選挙管理委員会を中心に、来る参議院議員選挙や鹿屋市長選挙及び鹿屋市議会議員選挙での投票率向上対策を示されたい。

会派 創生 市来 洋志 議員

1 鹿屋市有機農業推進方針（案）について

- (1) 鹿屋市有機農業推進方針（案）には、「慣行栽培から有機農業への転換を強制するものではない。また、慣行栽培や有機農業に関わらず、農業者の自主性や主体性を妨げるものではない。」と記載されている。このことは将来の学校給食への活用や近年の全国的な広がりを見据えると、本市の取組は近隣自治体のみならず、市民からも高い関心が寄せられていると考える。現状の課題と今後の具体的な取組について示されたい。

2 中心市街地の今後について

- (1) マックスバリュリナシティかのや店の閉店後、2月末をもって契約が終了したもの、現時点で新たな契約者は見つかっていないと聞く。地域住民の生活への影響は深刻であり、早急な空き店舗の活用が求められる。民間企業の活動を見守る姿勢も理解できるが、リナシティかのや建設に多額の税金を投入した行政としての責任は重大である。新たなテナント誘致に向けた積極的な取組が必要ではないか。今後の見通しと、本市の具体的な取組について示されたい。

3 スポーツ振興について

- (1) 「スポーツ実施率日本一共同宣言」について

鹿屋体育大学で開催された上記共同宣言に参加した。大変意義深い取組だと評価している。「スポーツのまち鹿屋」を標榜し、スポーツ合宿誘致における実績は、県内でも高く評価されており、今後の取組に大いに期待を寄せるものである。

しかしながら、共同宣言の場において、市長から鹿屋体育大学との具体的な連携策や、日本一を目指すための取組について明確な回答が得られなかったことは、多くの市民が残念に感じたのではないか。今後の鹿屋体育大学との連携の在り方と、本市の具体的な取組について、市長の見解を示されたい。

- (2) スポーツ施設の整備について

本定例会初日の主要施策説明において、「スポーツ施設の整備については、市民や合宿者が安心して利用できるスポーツ環境の充実を図る」との言及がなされた。野里の運動施設完成後に新たな施設整備に関する検討がなされているのか、今後の見解を示されたい。

(3) スポーツ活動の振興に関する計画について

本市のホームページには、「市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、スポーツを通じて深い絆で結ばれる『スポーツを通じた活力ある社会の実現』を目指し、様々なスポーツ施策の推進に取り組んでいる」と記載されている。

「するスポーツの推進」については、「生活習慣にスポーツを取り入れる取組や、学校における運動習慣の確立と体力向上の取組、またトップレベルの大会において活躍する選手の発掘、育成を図る」とされているが、「するスポーツ」に関する現状の課題と今後の取組について、具体的に示されたい。

また、「みる、ささえる、つながる」スポーツの推進についても、現状の課題と今後の取組について、それぞれ具体的な施策を示されたい。

4 教育振興について

(1) 学校運営協議会について

令和元年度より市内小中学校に設置されたコミュニティ・スクール学校運営協議会は、「学校・地域・家庭（保護者）の三者が連携・協働し、互いの教育力を高める」という基本理念のもとで運営されている。三者が連携して学校運営に参画することは高く評価できる。

これまでの学校運営協議会による学校運営について、教育長はどのように評価されているか。

また、これまでの協議会における課題認識と今後の取組について、教育長の見解を示されたい。

(2) 通学路の安全管理について

本定例会初日の主要施策説明において、市長は「防犯・交通安全の推進」として、「交通事故の防止や児童・生徒の通学等における安全を確保するため、学校周辺の照明が少なく暗い場所に通学路灯を新たに設置するほか、区画線等の路面標示などの補修に、計画的に取り組む」と述べられた。我が会派は、これまで通学路の安全対策や防犯灯・街灯の設置について、繰り返し質問してきたが、進捗が芳しくないように感じている。児童生徒の安全管理は、行政施策において最優先されるべき課題だと考えるが、見解を示されたい。

(3) 教育施設の環境整備について

小中学校の校舎における空調設備の整備は年次的に進められているが、体育館や特別教室、空調設備及びトイレの洋式化については、進捗が遅れているように感じている。保護者の方々からは、特に避難所として指定されている体育館の空調整備について、夏場の暑さや冬場の寒さへの対策を求める声が多く寄せられている。

また、学校によっては体育館のトイレの悪臭に対する不満の声も上がっている。財源の問題があることは理解しているが、本市の財政状況やふるさと納税の伸びを考慮すると、早急な対応が可能ではないかと考える。子どもたちの未来のため、これらの整備を優先的に実施する考えはないか、市長の見解を示されたい。

会派 黎明 伊野 幸二 議員

1 行財政運営について

- (1) 本市は健全財政を堅持すべく、地域の自立性を高め、未来につながる持続可能な社会を実現するため、行財政将来ビジョンを策定している。そこで、DX推進等の効率的戦略についてどのように分析・評価されているか示されたい。

また、今後、基金の涵養への促進及び経常収支比率改善に向け、どのように取り組まれるのか示されたい。

2 市政運営について

- (1) 戦後80年に向けての取組について

- ① 戦後80年を迎えるに当たり、戦争に関する記録や記憶を風化させないための取組を進めるべきではないか。
- ② 鹿屋航空基地史料館の改修が予定されているが、本市も利用促進や展示品充実等について協力していくべきではないか。
- ③ 若い世代への平和教育が大切であるが、児童生徒に戦争体験の語り部活動に触れる機会や、市内に数多くある戦跡を知る教育機会を増やすべきではないか。

- (2) 人口減少対策について

本市の人口動態は少子高齢化の進行に伴い平成12年以降、減少し続けている。総務省の国勢調査によれば、2050年に8万人を下回ると予測されている中、抑制を図るべく、人口減少対策ビジョンを策定し総合的な施策に取り組んでいる。

そこで、将来目標における進捗状況をどのように分析・評価され対応しているか。

また、産みやすい、育てやすい、学びやすい環境を整えていくための自然減対策を強化するとともに若者人口の増加・定着につなげ、新しい人の流れをつくる社会減対策を加速させる必要があると考えるがどうか。

3 経済政策について

(1) 農業政策について

第2次かのかや農業・農村戦略ビジョンに掲げる生産基盤の強化について、地域計画がもたらす効果はどのようなものか。

また、今年度3月末に地域計画の策定の期限が迫っているが、本市の進捗状況はどうか。

さらに地域計画の取組において、農地の集積・集約の加速化が特に重要だと考えるが、今後どのように推進していくのか示されたい。

(2) 商工政策について

商工業者の役割は地域資源を活用した商品提供をはじめ雇用創出等、地域経済の活性化を促進し、経済成長を支え、まちづくりの発展にも大きく貢献している。そこで、持続可能な経済活動の推進に向け、地域や関係団体と連携を図り、有効な創業支援の制度設計を構築するとともに技術と資産を円滑に事業承継できる環境整備など課題解決に向けた支援が必要と考えるがどうか。

4 福祉政策について

(1) 2040 問題を見据えた地域包括ケアシステムについて

① 2040 問題を見据えた、認知症対策等を一体化した体制作りについての方針を示されたい。

② 共生社会の実現を推進するための認知症基本法では、施策推進計画を義務付けているが本市の考えを示されたい。

(2) 認知症対策・第9期介護保険事業について

① 認知症高齢者や家族への支援及び市民の理解・増進の取組と介護人材の確保に關しての本市の認識・施策を示されたい。

② 認知症サポーター養成講座の現状と課題を示されたい。

③ 初期集中支援チームの対応実績と課題を示されたい。

④ 介護保険事業計画のチームオレンジ整備状況と今後の方向性を示されたい。

⑤ 令和7年度の高齢福祉対策に係る主要施策の事業費を示されたい。

5 建設行政について

(1) 大隅半島の交通体系について

- ① 大隅半島は陸の孤島とも呼ばれ、車移動のみの交通手段を余儀なくされ、公共交通も時代と共に脆弱になりつつある中、錦江湾横断交通ネットワーク構想の錦江湾横断道路の決起大会が開催されるなど気運が高まってきている。県は「かごしま新広域道路交通計画」を策定しているが、今こそ、鹿屋市も大隅総合開発期成会と共に鹿児島市と桜島そして志布志港を最短で結ぶ高規格道路建設に向け、積極的に県や国に働きかけるべきと考えるが、市長の見解を示されたい。
- ② 昨年 12 月に宮崎県の「東九州新幹線等調査報告書」が発表されたがこの報告書に対して市長の見解を示されたい。

6 スポーツ振興政策について

(1) スポーツ関係施設について

- ① スポーツ関係施設の整備事業は約 10 年の期間と多額の整備費用をかけて実施したことから、更なる施設利用拡大の促進を図るべきと思うが考えを示されたい。
 - ② スポーツ関係施設の効果的な施設運営を行っていくために、施設の設備機能や利用者ニーズの多様化に対応した管理運営の更なる資質向上を図ることが重要である。その観点から施設を管理運営する上で、今後求められる資格や運営体制について考えを示されたい。
- (2) 「鹿屋スポーツ実施率日本一」について、鹿屋体育大学と共同宣言を行ったが、市民への啓発及び普及活動など、スポーツ実施率日本一に向けた推進計画や期間について示されたい。

7 教育行政について

(1) 児童生徒の運動能力低下・身体的健康対策について

- ① 本市児童生徒の運動能力の現状把握・分析及び運動能力向上への取組を示されたい。

また、地域を拠点に活動しているホームタウンスポーツチームなどと連携し、児童生徒の運動能力向上に向けた取組はできないか。

- ② 増加する不登校児童生徒の運動能力低下や身体的健康が危惧される。現状をどのように理解しているのか。

また、今後の取組について見解を示されたい。

- ③ 児童生徒の運動能力を向上させることは、健康維持や知力・精神力をも向上させ、病気や怪我への抵抗力を高めることの基礎ともなる。

そこで鹿屋体育大学と連携し、「鹿屋市児童生徒運動能力向上プログラム」を策定する考えはないか見解を示されたい。

市民クラブ 米永 あつ子 議員

1 子育て支援について

(1) 保育士不足とも言われる地域の幼保施設の現状の中で、保育所・小規模保育施設・認可外保育施設・認定こども園のそれぞれについて、特に1、2歳児に関わる保育士の配置基準や施設基準に関して、本市ではどのような課題があるのか。

また、今後、子育て世代を支援するために、どのような取組を行っていくのか。

(2) 夜間保育の認可について令和2年6月議会で質問したが、これまでどのような検討を行ってきたのか示されたい。

また、「こども誰でも通園制度」は夜間保育も対象となるのか。

(3) 5歳児健診の実施について

本市全児童数に対する特別支援を必要とする児童数が、令和元年で3.79%、令和6年は7.65%と2倍にもなっている現状がある。特別な配慮が必要な子どもたちの保護者から、5歳児健診の重要性を求められていた最中に、今回の市長の施政方針で5歳児健診の実施について触れられ、大歓迎するものであるが、5歳児健診をどのような視点に立って実施されるのか伺う。

(4) 5歳児健診について

① 5歳児全員対象となるのか。

また、必ずしも全員が対象ではなく、発達に懸念のある子どもを対象とするのか。

② 健診の結果、社会的な支援の必要を判断する場とし、その後保健、福祉、医療、教育といった多様な職域の連携で対応していくのか。

また、子どものみならず保護者もフォローしていくのか。体制づくりについて説明を求める。

(5) 就学援助申請について、次年度小学1年生となる未就学児は、教育委員会学校教育課に提出する仕組みになっているが、DX化から漏れていないか。「行かない書かない申し込み手続」の電子申請に変更し、保護者の利便性を図れないか。

2 空き家対策の推進について

- (1) 令和6年1月末現在、本市全域で管理されていない空き家、特定空き家（管理不全空き家）の件数は年々増えていく傾向にある。空き家法の改正に伴い、新たな取組も可能となる中、本市では、今回の空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律改正をどのように受けとめ、いかなる政策を進めていくのか方向性を示されたい。

また、市の特定空き家等の数はこのまま放置していると、どのように推移していくと想定しているか。

- (2) 危険空き家となっても建物を取り壊さない理由の一つとして、住宅用地には、1／6若しくは1／3の課税標準額の軽減があり、一般的に空き家を解体することで住宅用地の優遇制度が除外され固定資産税と都市計画税が上がり、土地の税金が上がることになるため解体しない選択をしているという声がある。この声を解消するために、家を解体しても土地に掛かる「住宅用地特例」が適用されるものとみなし、その差額を一定年数期間減免し、固定資産税を上げないような制度設計につくり上げる考えはないか。通学路沿いにある危険空き家などの解体を積極的に促す施策としてはいかがか。

- (3) 空き家解体を積極的に促す先進自治体では、市が指定した「危険空き家」の所有者に資金がない場合に、町内会や地域コミュニティなどが解体することを認め、180万円を上限として解体費の90%を補助するとしながら跡地を解体後10年間は地域に貸し出す危険空き家除却対策を講じている。このような積極的な除却策を取り入れる考えはないか。

3 ごみ減量・リサイクルの推進について

- (1) 指定ごみ袋制度の目的は何か示されたい。

- (2) 指定ごみ袋を導入し、分別やごみ出しマナーは改善されたのか。

- (3) 現在鹿屋市の指定ごみ袋は、大、中、小用を約5百万枚指定ごみ袋として作成している。このごみ袋作製費に係る1枚当たりの原価と販売収益を示されたい。

- (4) 市と町内会が連携し違反ごみの多いごみステーションを中心に、違反ごみの回収処分等を実施すると施政方針の中で述べられたが、ごみ捨て優良のごみステーションにおいて、レジ袋をごみ袋として見なす取組について、どのように考えるか。町内会が町内会員にごみ出し番号を出し、レジ袋にその番号を記入していたらごみ袋とみなし回収される仕組みを取り入れできないか。

- (5) せめておむつ、燃やせないごみはレジ袋でのごみ出しを許可できないか。

4 基金の運用について

金利上昇に伴い、基金で運用する国債や社債の価格が下落し多額の含み損を抱えるようになった地方自治体が複数出ていることなどが報道されている。このことを受け、本市の基金運用について質問する。

- (1) 本市の 2024 年度末の基金残高は幾らと見込んでいるのかを示されたい。
- (2) 基金をどのような債券で、また、基金全体の何割を運用しているのかを示されたい。
- (3) 金利上昇に伴い、基金で運用する国債や社債の価格が下落し、多額の含み損を抱えるようになった地方自治体が複数出ている。本市では基金運用における含み損が見込まれているのか。含み損が見込まれるならその額を示されたい。
- (4) 金利が上昇すれば、基金で運用する国債や社債の価格が下落する。これから金利は上昇すると思われるが、今後の基金運用はどのように考えているのかを示されたい。

5 老朽化するインフラ対策について

埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、インフラ老朽化が背景にあるといわれ、全国各地で起こり得る事案である。予期せぬ事故の発生は、インフラ点検や整備の在り方について大きな警鐘を鳴らしたことから以下質問する。

- (1) 地中に埋設されている上水道管、下水道管の定期的な点検は目視では困難であることを知らしめたが、本市では定期点検は何年ごとに行っているのか。
また、どのような方法で点検しているのかを示されたい。
- (2) 道路陥没事故のコンクリート下水道管の耐用年数は 50 年である。5 年に一度実施した目視による定期点検で、直近の 2021 年度は「直ちに修繕が必要な状況ではない」と判定したが事故は起きた。「他山の石」とすべきだが、この事例をどのように思うか示されたい。
- (3) 施政方針で「上下水道インフラ対策」について、施設や基幹管路の耐震化と老朽化に伴う整備を行う。としているが、上水道管における管路の令和 5 年度決算で老朽化度合いを示す「管路経年化率」は 32.99 と全国平均 25.37 より高く、「管路更新率」は 0.18 で全国平均 0.62 より低い。これらの数値を令和 7 年度はどこまで改善する予定なのかを示されたい。

- (4) 上下水道の技術職員の減少が懸念されるが、この課題をどのように解決するのか示されたい。

6 鹿屋市の基幹産業の継続と特産品づくりについて

- (1) 鹿屋市の基幹産業は農業と言われる中において、本市の農家戸数は減少している。これという特産品は少なく、新規就農者は毎年十数人であり、更には高齢化、資材、機材の高騰により離農者は増加の一途をたどっている。基幹産業の農業をもっと魅力のある産業にし、若者が働いてみたいと思うような施策について質問する。
- ① 市は農家所得を上げるために県立鹿屋農業高校・市内三つのJA・鹿児島大学農学部など関係団体・生産者と連携し、特産品研究会を立ち上げて、取組を進める考えはないか。
- ② 新規就農者だけでなく、農業後継者にも、もっと手厚い援助ができるような補助金制度の創設の考えはないか示されたい。
- ③ 鳥獣被害対策について、猟期中においても垂水市のように捕獲従事者に捕獲鳥獣の買上金を支払い、捕獲従事者の有害鳥獣の捕獲意欲を高める施策を講じる考えはないか。
- (2) 鹿屋市の農産物をブランド化するためにも、有機農業の推進は不可欠と思う。政府のみどり戦略を活用しながら、先進地を参考にしながら取り組み、有機米・有機野菜を学校給食に取り入れることで生産、流通を確立させ、生産者の安心と安定供給を図るべきではないか。
- (3) 鹿屋市有機農業推進方針を実行に移すに当たり、先進地を参考に早急にオーガニックビレッジ宣言をし、オーガニック給食に取り組む考えはないか市長に問う。

7 地元就職者への優遇措置について

鹿屋市の人口減少は着実に予想以上のスピードで進行しており、早急な対策が求められている。この問題は全国的な問題となっており、各自治体は移住政策や企業誘致、子育て支援など様々な対策を立てている。鹿屋市の人口減少の主な原因は自然減よりも高校卒業後市外への進学や就職など社会減が大きいと言われている。

(1) 地元就職者に対しての補助制度について

- ① 行政が奨学金以外にも多くの空き家を抱える市営住宅の無料・低額での貸し出しをする考えはないか。
- ② 免許はあるが業務についていない潜在看護師に対する1～2か月の短期間の学び直しコースなどは考えられないか。
また、看護学校で開設すれば希望者は多いのではないか。
- ③ I・J・Uターンの看護師に対する経済的な補助金制度などは考えられないか。

(2) ハローワークと協力した鹿屋市のホームページへの求人情報掲載について、鹿屋市内の病院のホームページを見ても給料や待遇などが載っていなかったりする場合が多いと聞く。そこで医療関係にかかわらず、市内の一般企業を含めた求人情報をハローワークと連携して、鹿屋市のホームページに掲載してはどうか。

(3) 看護師や介護士の皆さんから施設基準の改善や処遇改善加算のアップなどの要望が強くある。これらの意見を国に対して市から要望することはできないかと考えるが見解を示されたい。

3番 柴立 豊子 議員

1 スポーツ施設のトイレ整備について

- (1) スポーツ施設の中で洋式トイレがない所はどれだけあるか。
- (2) 整備計画はどのようなになっているか。
- (3) 現代の生活様式を考慮すると、洋式トイレを早急に1か所からでも増やすべきと考えるがどうか。

2 町内会への援助について

- (1) 町内会は任意団体であるが、全戸加入が原則ともいわれる。そのことに対する見解はいかがか。
- (2) 研究者の調査によると、町内会を知らないと答えた人は多忙や無関心と同程度にいるという結果である。町内会活動を知らない人に対し、どのように周知するのか。
- (3) 住民が町内会などの地域組織に入って地域のことに取り組むことは、住民の権利だという考えがある。そのことをどう考えるか。
- (4) これまで起こった大規模災害では地域コミュニティが非常に大事だった、といわれる。このように町内会は「お互い様」という互助の心を培う場ではないかと考えるがどうか。

3 飲料水の水質検査について

- (1) 本市の水質検査及び結果について
本市の水源は、地下水が多いということだが、地下水には有害物質が含まれている可能性がある。最近では、太陽光パネルの破損により、有害物質が流れ出し、水源汚染を心配する市民もいる。そこで、本市の水質検査は、どのように行われているのか。
また、その結果はどうであったか。

(2) 有機フッ素化合物 P F A S の水質検査について

昨年、9月議会で本市の水質検査の結果は、国が暫定目標値として定めた P F O S ・ P F O A (ピーフォス・ピーフォア) の合算値が 50 ナノグラムパーリットルに対し、定量限界値である 5 ナノグラムパーリットル未満であると答弁があった。P F A S (ピーファス) は自然環境に存在しない物質であり、人体へ毒性があると言われている。このようなことから、継続して水質検査をすべきと考えるがどうか。

21 番 西 蘭 美 恵 子 議 員

1 高齢者施策について

- (1) 第3次鹿屋市総合計画の基本目標5の新規事業では、「介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり」として、高齢者の健康保持と福祉の増進を図るために共通券を交付するとあるが、具体的にはどのようなものがあり、また、これまでの利用状況も示されたい。

なお、高齢者の健康保持を図ると言えば、グラウンドゴルフもその一つと考えるが、競技場利用券を共通券の中に入れることは可能かどうか示されたい。

- (2) 現在、敬老バス乗車賃の助成手続は、リナシティかのやバス待合所などでバスICカードを購入後、市役所で行う必要があるが、共通券の交付も含めてリナシティかのや内で手続できる窓口の設置はできないか示されたい。

2 最新の高精度放射線治療器の導入について

- (1) 新型コロナウイルス感染症状況下におけるコロナ禍は、がん検診受診控えにどの程度影響を与えたのか。

- (2) 厚生労働省が提示した「第4期がん対策推進基本計画の策定について」に基づいて、県がん対策推進計画が策定されているが、これらを受け、がん検診受診率の更なる向上に向けての啓発・取組・課題を示されたい。

- (3) がん患者の現状はどうか。

また、放射線治療を受けるがん患者は、遠方まで通院する人が多いが、大隅半島の中核にあり、健康都市を掲げる本市として周辺自治体と協力し、国の補助金等を活用する形で最新の高精度放射線治療器を導入推進する考えはないか見解を示されたい。

4 番 福田 伸作 議 員

1 消防団及び自主防災組織について

- (1) 消防団の目的と役割を示されたい。
- (2) 消防団の災害時の初動体制を示されたい。
- (3) 同時に複数個所で火災が発生した場合、一つの消防分団で対応可能な件数箇所を示されたい。
- (4) 南海トラフ沿いで今後 30 年以内にマグニチュード 8 ～ 9 の大地震が 80% の確率で起こると言われているが、大規模地震を想定した対策はどのように考えているか示されたい。
- (5) 大規模地震が発生した場合、消防機関だけでの対応は非常に難しいと考える。これまでの被災地では消火活動や人命救助など住民同士で協力し助け合い困難を乗り越えてきている。住民主体の自主防災組織の必要性・重要性について示されたい。
- (6) 自主防災組織がなかなか進まない要因として「中心者がいない」「何をすればよいか分からない」そもそも自主防災組織を知らないといったことが考えられる。そこで例えば、防災士のような防災意識の高い、知識のある方を機能別団員として自主防災組織の構築を担っていただくことは考えられないか。
- (7) 大規模災害時、同時多発火災が考えられる。一般市民も消火設備を使用できるようにすべきと考えるがどうか。
- (8) 機能別団員の条件を緩和する考えはないか。

5 番 児玉 美環子 議 員

1 子育て支援について

- (1) 本市は来年度から5歳児健診に取り組む、としている。就学前の早い時期から子どもの発達状況や特性に配慮したサポートができる点で、5歳児健診の役割は大きい。これまでのひかりくるくる事業との相違点、見込まれる効果及び、実施に向け体制整備について示されたい。
- (2) 保護者の中には、発達障がいや特別支援学級に対する偏見を持つ人もあり、療育に繋がりにくい場合がある。困っている子どもが、一日も早く発達支援・就学支援に繋がるよう、5歳児健診の際に保護者への丁寧な説明が必要であると考えているが、どうか。
- (3) 学校現場におけるインクルーシブ教育はどのように推進されているか、現状と課題を示されたい。
また、5歳児健診の実施により、特別支援学級での取組に期待できることは何か。

2 高齢者福祉について

- (1) 認知症の人に寄り添う「ユマニチュード」という介護の技法がある。「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つを柱に、「あなたを大事に思っている」ということを、相手が理解できるように届けるケア技法であり、介護される側、する側、双方の尊厳が保たれる優れた介護技法であると考えている。本市のユマニチュードについての見解を示されたい。
- (2) 介護現場においてユマニチュードの普及啓発を推進する考えはないか。
また、認知症サポーターをはじめ多くの市民に対しても、ユマニチュードの普及啓発に取り組む考えはないか。

3 人と動物の共生について

- (1) 本市は、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施した上で元居た場所へ戻す「地域猫活動」を推進している。地域猫活動の現状と課題を示されたい。

- (2) 市民の理解と協力を得て、地域猫活動は推進される。本市で地域猫活動を行っている市民や団体などとの連絡協議の場はあるか。
- (3) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術に関して、市の助成金を望む声が多く届いている。本市の見解を示されたい。